

35 農業労働力確保支援事業

【令和6年度予算概算決定額 56（87）百万円】
（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

<対策のポイント>

農業現場における労働力不足を解消するため、他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組を支援します。

<事業目標>

産地の労働力不足への充足

<事業の内容>

1. 農業労働力確保支援

産地内における労働力確保を推進するための取組や、繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組を支援します。

【補助率：定額（上限350万円/年）】

また、他産地・他産業との連携等による労働力確保に取り組む場合、確保した労働者の交通費・宿泊費を支援します。

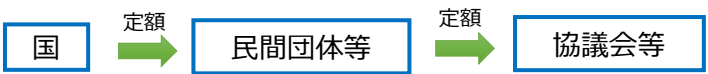
【補助率：定額（上限1,000万円）】

2. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち労働力確保

体制強化事業

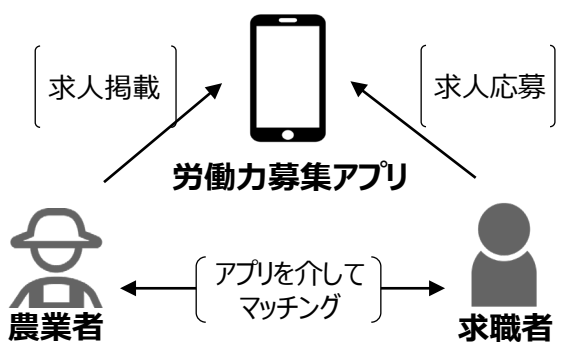
上記1の事業内容のほか、地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する就労条件改善及び労働力確保等のための取組を支援します。

<事業の流れ>



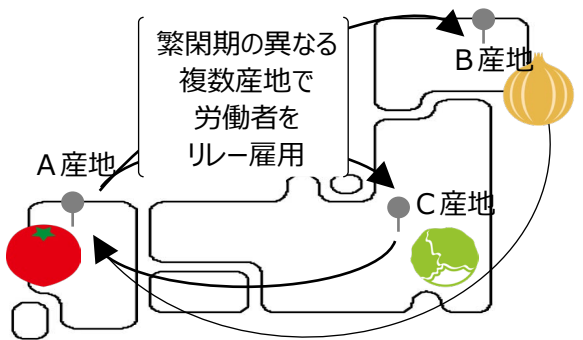
<事業イメージ>

◆ 産地内における労働力確保（例：労働力募集アプリの活用）



- 支援対象となる取組例
- 産地でのアプリ導入・周知の実施
 - 農業者向けのアプリ利用説明会や労務管理セミナーの開催
 - 求職者向けの農作業紹介動画の作成

◆ 他産地・他産業連携等による労働力確保（例：労働者のリレー雇用）



- 支援対象となる取組例
- 産地の労働力不足状況（他産地から受入れが必要な労働者数等）に関する調査の実施
 - 連携産地による共同での人材の募集

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）